

平成26年度軽自動車税等 減免申請について

身体や精神に障がいのある方のために使用される軽自動車等（原付二輪車含む）で、一定の要件に該当するものについては申請により軽自動車税が減免されます。

◎平成26年度軽自動車税の
減免申請の期限は

5月26日(月)

軽自動車税の減免は毎年申請が必要ですのでご注意ください。

减免される自動車税等の範囲

①登録上の所有者が減免を受ける本人の名義になつていること。

※4月1日現在、自動車税検査証の所有者欄が原則として本人名義であることが必要です。

②申請者一人について1台だけ減免できます。普通車で減免を受けている方は申請

問合せ先 軽自動車税 税務課市民税係

(窓口⑨) ☎ 22218
自動車税の减免について

下田財務事務所課税課

課税第二班

☎ 242018

身体障害者手帳、戦傷病者手帳	車検証	車帳又は精神障害者保健福祉手帳
印鑑	運転する人の運転免許証	車帳
委任状（同居の親族以外）	運転する人の運転免許証	車帳
詳細については、各問合せ	運転する人の運転免許証	車帳
先までご相談ください。	運転する人の運転免許証	車帳

○申請に必要な書類

障がいの程度等の条件が該当していくとも、本人が社会福祉施設や病院に入所（院）し、自動車を運転する方と生計を一にしていない場合は減免できません。

※ さて、障がい者である本人が所有している自動車を本人が運転する場合にしか認められないもので注意してください。（障がいの程度に応じて生計を一にする人も減免を受けることができるま

知ってお得な国民年金



公民館講座などの 二三の問題

二案内

学生納付特例の場合

市民保健課国保年金係
(窓口③) 822-3922

公民館講座などの 「」案内

◎訂正とお詫び

かいらん3日
号に掲載した稻
生沢公民館講座

の開催日に一部
誤りがありまし
たので、下記の
とおり訂正して
お詫びします。

◎有機園芸講座受講者募集
生涯學習課
社会教育係

日時 每月第3土曜日

場所 中（なか）公民館
時 19時5分～21時
申込・問合せ先 有機園芸講座（代表 村瀬）
☎ ②8915